

第1回 幹事会 議事録

- ・日 時 2026年4月16日（木）正午～13時00分
- ・場 所 Zoom ミーティング
- ・出席幹事
 - 幹事総数 84名（定足数28）
 - 出席幹事の人数 37名
 - （委任状提出数 44通）

上記のとおり定足数に足る幹事の出席があったので、本幹事会は適法に成立し、幹事長高江俊名は本幹事会の議長として、開会を宣し、直ちに議案の審議に入った。

【議事の内容】

1 今年度執行部及び幹事の紹介

- ・今年度幹事長及び副幹事長からそれぞれ挨拶があった。
- ・今年度の幹事は資料1のとおり。
- ・なお、議長は、山下潔会員が年度初めに他界されたことを受け、別の会員に20期以前の各期幹事を依頼予定である旨、及び会則によると幹事選任は総会で承認決議を経る必要があるため9月総会までの間はオブザーバーとして事実上幹事会に参加いただく方針である旨、出席幹事に説明するとともに意見を求めた。これに対し出席幹事から特段の異議ないし意見はなかったことから、当該方針に決定した。

2 オブザーバー出席者を認めることの承認【決議】

- ・幹事会は幹事で構成されること、幹事会に委員会副委員長、過去の役職者、弁護士会関係者などオブザーバー参加の必要がある場合が想定される旨、議長より説明があった。
- ・別段の異議なく、賛成多数でこれを可決した。

3 入会の承認【決議】 資料2

- ・川崎 貴晴（72期・久保井総合法律事務所）
- ・藤原 晃大（78期・弁護士法人英知法律事務所）
- ・山内 健太郎（78期・弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所）
- ・古谷 彰務（78期・弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所）
- ・有吉 翔希（78期・堂島法律事務所）
- ・松井 優（78期・堂島法律事務所）
- ・窪田 航（78期・関西合同法律事務所）
- ・國増 雄一郎（78期・関西合同法律事務所）
- ・亀岡 諒大（78期・弁護士法人天満法律事務所）

の入会を承認することについて、別段の異議なく、賛成多数でこれを可決した。

4 年度中途になされる入会につき正副幹事長会へ一任することの承認【決議】

- ・幹事会決議事項であるものの、正副幹事長会に一任いただきたい旨、議長より説明があった。
- ・別段の異議なく、賛成多数でこれを可決した。

5 年度中途になされる会費免除につき正副幹事長会へ一任することの承認【決議】

- ・従前の運用等について議長より説明があった。
- ・別段の異議なく、賛成多数でこれを可決した。

6 幹事会の日程決定【決議】

今年度の幹事会の開催日程を資料3のとおり決定することについて、別段の異議なく、賛成多数でこれを可決した。

7 幹事会ML設置の件

今年度の幹事会の連絡用に例年通りメーリングリストを作成し、運用に供することについて、議長より説明があった。

8 大弁会務・日弁連理事会報告（中森俊久副会長）

中森副会長から、要旨資料4のとおり報告があった。

以下補足。

- ・「第2 本年度の課題」「1 分野別登録制度の廃止を前提とした検討」について、登録者数が少ないこと、及び当該制度の維持にコストが非常に掛かること等から、来年3月に廃止することになった。但し、何らか弁護士会が各弁護士の専門性を市民にアピールできないかについては、PTを立ち上げたうえ本年度1年かけて検討していく。
- ・同「2 委員会活動の活性化」について、これを進めるため今年度執行部では、会員専用サイト内に委員会のページを作成し、すべての委員会の情報提供をしていく方針。また委員会の主催者側にも工夫（新しい参加者に発言を促す、web参加者のカメラをオンにするよう促す等）を求めていく。
- ・同「3 国選弁護人報酬の5%負担の問題」について、今年度中に廃止する方向で進める。
- ・同「4 運動会の実施を継続するか（規模も含めた議論）」について、運動会の実施に700万円程度掛かることから、これを継続するか否か、継続するとして規模を縮小できないか等について議論している。
- ・同「5 地下駐車場を含む協同組合との協力関係について」について、従前弁護士会は減免制度を受けるため地下駐車場を協同組合に無償使用させ、これにより協同組合は年間800万円程度の利益を得てきた。しかし、税制の変化により、かかる関係性を維持・継続する弁護士会側のメリットが失われていることから、今後の関係性について協働組合と議論出来たらと思っている。
- ・同「6 公益活動負担金の支払要件」について、現状、例えば総合法律相談センターの法律相談を1回担当すれば年6万円の公益活動負担金が免除されることになっている。その程度で公益活動負担金を免除して良いのか、支払要件について本年度検討していく。
- ・同「7 会務活動の一部有料化の動きについて」について、各種委員会から様々な要望が上がってきているため、整理・検討していく必要がある。
- ・同「8 その他」について、弁護士会職員の休憩時間の適正取得に関し、弁護士会の方針と労働組合の意見が拮抗しており動かない状況。このような課題についても幹事会で議論・検討いただけたら有り難いと思っている。
- ・「第4 その他」「1 空調工事（第2期）について」について、2階～地下2階

の空調工事が9月から来年4月ころまでにかけて行なわれる予定。

- ・同「2 協同組合のサービス」について、同サービスの一つに丸善書店の書籍がすべて10%引きになるというものがあることを最近知った。このサービスを受けるためには丸善のカードを作成する必要があるため、これを作成するためには協同組合の会員専用ページにアクセスする必要があるため、パスワードを知りたい方はご連絡いただきたい。

【質疑応答・意見】

A 会員：分野別登録制度について、これを維持するためにどの程度の負担があるか、もう少し説明いただきたい。

副会長：システムの維持に莫大な費用が掛かるうえ、3年毎に更新費用までかかる。更に弁護士会事務職員の負担も大きい旨、前年度執行部から引継を受けている。

幹事長：廃止の理由は、費用負担の大きさや弁護士会事務局の負担の大きさだけではない。たとえば人権調査について、負担が大きいため辞めようとはならない。分野別登録制度が機能していない現状において、事務局としてもやりがいや意義が見いだせないというのもあると思料される。なお、分野別登録制度に代わるものとして、今年度執行部では、当該制度を廃止するまでの1年をかけて、弁護士の専門性に係る代替的な情報開示について検討する方針と聞いている。

9 選考委員会（高江俊名委員長）

(1) 選考委員会の目的、任務、構成の紹介

委員長から以下のとおり説明があった。

- ・選考委員会とは、大阪弁護士会の会長、副会長、その他役職者を推薦する会議体（選考委員会規則1条参照）。
- ・選考委員会は、投票で選ばれる委員、正副幹事長、及び幹事会から推薦される委員で構成される（同規則2条1項参照）。
- ・本日、幹事会から13名の委員を選考委員として選出する必要がある。

(2) 幹事会から選出される委員の選任【決議】

- ・幹事会から選出される選考委員13名を資料5のとおりとする提案があった。
- ・投票で選ばれた選考委員、選考委員がいない期、若手やベテラン、男女比のバラ

ンス等を考慮して選出した旨、また事前承諾も得ている旨、説明があった。

- ・別段の異議なく、賛成多数でこれを可決した。

(3) 選考委員会の候補日

- ・令和8年4月27日13時～
- ・ 同年5月21日13時～
- ・ 同年7月16日13時～（意見を聞く会）
- ・ 同年8月21日13時～
- ・令和9年2月19日13時～

10 各委員会等からの活動報告／政策、広報、研修、親睦、若手会

(1) 政策委員会（中西基委員長）

要旨、資料6及び資料11のとおり報告があった。

以下補足。

- ・資料11「2. 第1回企画」について、大阪弁護士会館が建築されてから20年経ち、建築当時のことを知らない若手会員も増えてきていることから、改めて会館の成り立ちについて学ぶとともに、会館のことをもっと知って有効活用を図るという観点で「会館問題」取り上げることとした。普段は入れないところ（ヘリポート等）の見学ツアーを開催予定。会館を将来どうしていくのかという辺りをパネルディスカッション形式で意見交換できたらと思っている。詳細定まり次第案内する。

(2) 広報委員会（広瀬元太郎委員長）

要旨、資料7のとおり報告があった。

以下補足。

- ・資料7「3 会報115号（秋号）について」「（6）特集1」について、従前会報（秋号）には、特集記事の1つとして、政策委員会が開催するシンポジウムの記事を掲載してきた。昨年は公益通報についてのシンポジウムの記事を掲載した。従前どおりシンポジウムを開催し、その記事を掲載するかについて、中西政策委員長にご相談させていただきたい。
- ・今年度取り組む事項の1つとして、広報委員会には中堅どころの会員が固定化し

ている傾向があるため、今年度は新人を取り込み、定着させたいと考えている。
そのために、広報委員会として独自に各種イベントを実施したいと考えている

(3) 研修委員会（室谷光一郎委員長）

要旨、資料8のとおり報告があった。

以下補足。

- ・資料8「2 前回からの活動報告」に記載のビジネスマナーとコミュニケーションスタイリング研修について、昨日メールにて案内済み。
- ・同「3 次年度の研修テーマ」は「3 今年度の研修テーマ」の誤記。今年度は2、3回を目途に研修を実施したいと考えている。
- ・AI研修について、7月を目途に開催検討中。CVA Tech株式会社はAIを取り扱う企業であることから、営業の色彩が濃くならないよう配慮を申し入れている。

(4) 親睦委員会（上杉将文委員長）

要旨、資料9のとおり報告があった。

以下補足。

- ・資料9「第2」「1 確定企画」「(2) サマーフェス」について、開催日は8月29日に仮決定。
- ・同「(3) 新人旅行」について、行き先は石垣島に仮決定。日程について、11月14日（土）15日（日）を含む2泊3日も検討している。

(5) 若手会（北本副幹事長） 資料10

要旨、資料10のとおり報告があった。

以下補足。

- ・資料10「2 年間スケジュール」「・浦先生破産研修」について、現在浦先生と日程調整中。決まり次第報告及び案内する。

以 上